

『平家物語』諸本展開の一側面

——八坂本における俊寛の位置付けをめぐつて——

鈴木彰

一 はじめに

の傍線を付した部分などからは、僧としての身に相応しからぬ俊寛の偏った性格が看取され、その点は特に覚一本における俊寛像の特性の一つと考えられるのである。

また、覚一本では「俊寛僧都一人、赦免なかりけるこそうたでけれ」(卷第三「御産」との表現が、強くその叙述に響いているこ

とも、多く注目されてきたところである。徳子御産の大赦に俊寛のみが漏れたことに関して初めて記されるこの一句は、その後も、

：承暦三年七月九日、御産平安、皇子御誕生有けり。堀河天皇是也。怨靈は昔もおそろしき事也。今度さしも日出たき御

産に、大赦はをこなはれたりといへ共、俊寛僧都一人、赦免なかりけるこそうたでけれ。

(卷第三「頬豪」と「頬豪」の段の末尾に記され、更に「有王」の冒頭にも繰り返されている。とりわけ、右引用傍線部は、傍点部「昔も」という表現と相俟つて、(今)の俊寛の怨靈化をも示唆していると言えよう。このように俊寛を頬豪との類比性において明確に位置付け、この印象的な一句を繰り返すことによって、覚一本は一人島に残

(A)丹波少将・康頼入道は、もとより熊野信じの人々なれば、いかにもして此嶋のうちに熊野の三所権現を勧請し奉て、帰洛の事を祈り申さばや」と云ふ、俊寛僧都は天性不信第一の人にて、是をもちいす。

(卷第一「康頼祝言」)

された俊寛の恨みと平家の運命の末とを暗示的に結ぶ叙述を成り立たせているわけである。

ところで、私は先にいわゆる八坂系諸本のうち、特に第二類八坂本の看過されていた作品世界に光をあて、覚一本等を相対化するその個性的様相の評価を試みてきた。⁽⁴⁾語り本の多様な広がりを並列的に眺望しようとする、旧稿を継承する觀点に立つ時、先のごとき後實像が覺一本を中心とした読みに基づいて導かれ、定着したものに過ぎないことを改めて問題視してみる必要があるようと思われる。本稿では、覚一本の検討を通してなされた指摘のうち、①俊寛の性格付け、②俊寛の恨み・怨霊化と平家の末との関係性という二点をめぐって、まずは八坂本の表現が覚一本等とは異なる位相に成り立っていることを明らかにしていくこととした。それによつて、多様な『平家物語』諸本展開の注目すべき一面が浮かんでくるものと思うのである。⁽⁵⁾

二 熊野參詣の重さと俊寛の姿勢

最初に、鬼界島での熊野參詣に関する叙述の様相を検討することにしたい。左に掲げるのは、參詣を提案する成経・康頼の言葉を俊寛が拒絶する場面である。⁽⁶⁾

(I) 中にも丹波の少将成経・平判官康頼入道と二人はもと熊野信心の人にて御座ければ、「いかにもして当嶋のうちに熊野三所權現を勧請し奉て、帰洛の事を祈らばや」と云に、俊寛は本山僧なるうへ不信の人に御座ければ、「山王の御事ならばさも有なん。權現の御事はあなたがち信も發す」とて、此儀に

同心をもし給はず。
(卷第三「康頼祝」)

この場面でまず注目されるのは、八坂本の俊寛はもと山門の僧である上、「不信の人」とされている点である(傍線部)。これは、傍点部「もと熊野信心の人」との対照性の中で理解すべき表現であろうと思われ、また統く波線部のごとき言葉を勘案しても、ここでは熊野權現に対する「不信」であり「信も發」らぬ俊寛の姿が、特に描出されていると言えるであろう。

その一方で、波線部の一節には、もと山門の僧であることに対する俊寛の微かな自覺が窺える点も見過ごせまい。他本と同様、この後俊寛が島で山王に帰洛を祈願したというような記述は八坂本にも見いだせない。従つて、ここで「山王の御事ならば…」と口にした俊寛の心にどれだけ山王への積極的な信仰を読み取れるかは疑問であり、少なくとも八坂本がそうした信仰心の叙述化に意欲的であったとは考え難いのである。しかし、「本山僧」という経歴があればこそ、俊寛はこうした言葉を発し、熊野參詣を拒絶したのだという点には留意しなければなるまい。つまり、「もと熊野信心の人」である成経・康頼と俊寛との、以上のごとき事情の差を踏まえて熊野參詣をめぐる一連の叙述が始発しているところに、八坂本の大きな特徴が認められるのである。こうした叙述が、俊寛の偏った性格を押し出す覚一本(第一節引用(A)傍線部)と指向を異にするとは一読して明らかであろう。

ところで、鬼界島での熊野參詣に纏わる流人の姿を語る冒頭場面におけるこうした設定と呼応しているのが、赦免状が到着した際の以下のごときやりとりである。

(II) 僧都、「こはいかに。罪も同罪、廃所も一つ所ぞかし。浮も沈もともにこそ行はるべきに、されば是は執筆の誤か哉。又は平家の思召忘るゝか。冥見はこはいかにし給ひつる事をぞや」とて、文を端より奥へまき、奥より端へ巻返し読では泣、鳴ては誦、天に仰ぎ地に臥て悲しみ給へども甲斐ぞなき。去ば是は夢かや覚かや。覚かと思はんとすればさながら夢のごとく也。去程に一人の人々は悦び申の熊野詣をぞし給ひける。僧都曰來は纏けにても參り給はぬ人の少将の袖に縋り、

康頼が袂に取付、「相構て此事人の上と思ひ給ふべからず。

俊寛が今懸る浮目に逢事も、御辺の父古大納言殿の由なき謀叛の故ぞかし。」（中略）「なんど漸々に書くどきて宣へば、」

（卷第三「許文」）

流人たちの異なる行く末が決定的に方向づけられる場面である。赦免状に名のないことを知った俊寛が傍線部aのことき言葉と共に悲嘆を露にするのに対して、一人の人々は「悦び申の熊野詣」に赴く（傍線部b）。ここでは、覚一本等に見えない傍線部bの表現によつて、熊野参詣の重さが最終的に確かめられており、流人たちの明暗の差が参詣の有無に由来することが、極めて鮮明に打ち出されていることが知られよう。

さて、こうした熊野参詔に関する叙述の大枠を踏まえ、引用(I)・(II)間の記事を見渡すと、覚一本には見えない表現を幾つか見出すことができ、そこには八坂本なりの表現への配慮が窺えるようである。関連部分を左に引用してみよう。

(イ) 康頼入道先達にて帰洛の事をぞ祈られける。「南無權現金

剛童子、願くは我等今一度古郷へ返させ給て、恋しき者ども

を見せめたまへ」とて、「二年が間ぞ祈られける。權現もあ

はれに思はれければにや、日数積て裁かふべき淨衣なければ、

麻の衣を身に纏、きりべの王子の桺の葉を稻荷の社の杉の葉

には手向つゝ、くろめにつくとぞ観じける。穢き心ある時は、

沢辺の水を巨利に攬、岩田川の清き流とおもひやり、高き所

に上りては発心門とぞ観じける。中にも康頼入道は六十六度

参り、御幣帶がなければ花を手折幣とさゝげ、本宮證誠殿の

御まへにてつねは祝とぞ申ける。

（卷第三「康頼祝」）

(ロ) 中にも丹波の少将成経・平判官康頼入道と二人、ある夜本宮

證誠殿の御まへに参、通夜して終夜念誦せらるるに、沖の

嵐殊に喰しかりけるに、何方より共しらぬ木の葉二つ二人の

人々の袖のうへに吹かけたり。康頼入道何となふ是を取て見

けるに、指も此間頼を懸する三熊野の桺の葉にてぞ候ひける。

二つの木の葉に一首の歌をむし食に社したりけれ。

千早振神に祈りの重ければなどか都へかへらざるべき

（②） 権現の御納受疑なしとぞ覚えたる。（卷第三「率堵婆流」）

引用中、傍線を付した部分が覚一本には見えない記述である。

(イ) は、先の引用(I)に続く場面だが、このうち傍線部①③は成経・

康頼の熊野權現への祈願が積み重なる様を印象づける表現であり、傍線部②は熊野参詔を語る際の常套句で、二人が次第に則つた参詔を遂げている様が示されていると言えようか。また、傍線部④に示された場所は、この後二人が奇瑞を得る場所（引用(ロ)傍線部

(⑤) との照応が認められて然るべきであろうし、傍線部⑥は先の

(①③)と同様の効果をもたらす一連の表現と考えられる。そして八坂本は、これらを受けて傍線部⑦で、権現の納受を予言的に確認するのである。

このように、八坂本には参詣を重ねる二人の祈願が累積していく過程を語る表現の網が丹念に張り巡らされている。両者の熊野権現への思いは、先に見たように、最終的には赦免状を受けた際の「悦び申の熊野詣」という行為に収斂されていくこととなる。一連の叙述に、覚一本に比してもより濃厚に、熊野に参詣することの重さを踏まえた八坂本なりの確たる脈絡が存在していることは十分認められるであろう。

ところで、ここで改めて「冥見は…」という俊寛の言葉（引用（II）の傍線部a）に目を向けてみたい。覚一本のこの部分には「こはいかにしつる事共ぞや」（巻第三「足摺」という言葉が存在するものの、そちらはただ一人許されないという状況に対する不審を述べる言葉であり、それと八坂本の言葉とを同一視することはできない。八坂本の俊寛は、「冥見」すなわち目に見えない神仏の加護への疑惑を口にしているのである。確かに先に見たように、引用（I）の場面以降成経・康頼の熊野参詣の様は細やかに記されるものの、俊寛の信仰心が表立つて語られることはない。しかしながらこの言葉の背後には、「冥見」への内なる微かな期待を看取できるのではないか。

引用（II）には続けて、「悦び申の熊野詣」をする二人に俊寛が追いつがつた様が綴られているが（傍線部c）、「日来は臍けにても参り給はぬ人」という表現は、俊寛が島において熊野権現を一貫

して受け入れていなかつたことを窺わせる。また、俊寛はここで二人に伴い、熊野参詣の道を辿つたにもかかわらず、続く言葉は権現ではなく、あくまでも二人の人々に向けられていることに注意したい。こうした文脈を踏まえると、この「冥見」が、熊野権現とは区別すべき性質のもの（山僧としての立場から期待するなにがしかの加護）であることは明らかであろう。従つて、ここで「冥見」への疑惑を俊寛が口にすることによって、八坂本では熊野権現に対する流人たちの姿勢の対照性が表現上一層際立つているのである。微細な表現はあるが、これが先に検討した一連の叙述の様相と深く絡み合つていることは疑いあるまい。

ちなみに、こうした俊寛の姿勢に関連して、八坂本には次のような表現も存在する。
…漸々歩行ほどに、僧都雅が歩もやり給はねば、童が肩に引懸て、教に任せて行程に、ある山ふもとに二人の人々の作りをかれたりし蘆の屋の、松の枝を柱にし、より竹を打梁に渡、松の落葉・蘆の枯葉をうへにも下にもひしと取懸られたりけるを、「是こそ我家よ」とて、立入ては臍されけれ共、いづくに雨風の可溜とも見えざりけり。
(巻第三「有王が嶋下」)

許された一人が都へ上つた後に島へ下つた有王は俊寛と再会し、その住居にいざなわれるが、八坂本ではそれを特に傍線部（覚一本等なし）の「…」とく記しているのである。この「蘆の屋」は、当該場面に先立つて赦免使が到着した際の記述、「…僧都一人柴の庵りに御座しけるが、此由を聞給ひて…」（許文）や、「…僧都

斜ならず悦び給て急ぎ柴の庵に走帰り、此文を開てみ給ふに…」
(同)に見える傍線部「柴の庵」とは別物と考えられ、また、「一
人の人々の…」という表現からしても、熊野参詣に関わりあつた
建物跡とみるのが妥当であろう。しかし、俊寛にとってそれはや
はり信仰の対象ではなく、単なる現在のすみかに過ぎないのであ
る。

以上のように、八坂本は俊寛が一貫して熊野権現を受け入れな
かつたことに殊に目を配り、それを丹念に踏まえた叙述を展開さ
せている。そしてその一方で、対照的な姿勢を持つ成経・康頼
の権現への積み重なる思いが綴られていることも既に述べた通り
である。八坂本における俊寛と他の二人との運命の異なりは、こ
うした二つの相が絡み合つた先に、まさしく熊野権現への姿勢の
相違を鍵として導き出されることとなる。今改めて想起し注目す
べきは、八坂本における俊寛の熊野権現に対する姿勢には、引用

(I)に見たごとく「本山僧」という事情が大きく作用していたこと
であろう。そこに現れる俊寛の悲劇は、「もと熊野信心の人」で
あつた成経・康頼との状況の差を根源的な要因として描かれてい
るのである。こうした悲劇の様相は、俊寛の偏った性格を前面に
打ち出し、「天性不信第一の人」と記した覚一本では描き得ない
ものであつたろう。まずはこうした点に語り本の多様さの一端を
認め、かつ個性的な位相に結実した八坂本の叙述を評価できると
思うのである。

三 俊寛の怨霊と崇徳院・頼長の怨霊と

さて次に、覚一本との相違を踏まえつつ、卷第三に語られる時
代状況を見つめる八坂本の視線について考察を加えてみたい。本
稿冒頭で確認したように、覚一本は俊寛の恨みとその怨霊化を強
く示唆しつつ、平家の行く末を覆う影を提示している。それに対
して八坂本でも、確かに「頼豪」の段で、「昔も怨霊は角醜しき
事にぞ申伝へたる。去ば今の鬼界が嶋の俊寛をもともに召返さる
べき物を。醜しきとぞ、人申ける」と、その怨霊化が示唆され
はするのだが、ここ以外にそれが押し出されることはなく、俊寛
怨霊への比重の掛け方において両本には明らかな相違が認められ
るのである。

この点に関連して、崇徳院と頼長の怨霊への視線の相違が極め
て注目される。以下、八坂本を軸にその叙述を検討していくこと
としよう。

(イ)懸りける折をえて、強き御物の氣ども取入まいらせ、御驗
者しきり也。先は讃岐院の御靈、宇治の悪左府の憶念、成親
卿・西光法師父子が死靈、別しては鬼界が嶋の生靈なんど、
ぞ占ひ申ける。聞も世におどろくしう醜しかりし御事共也。
^②

近年不慮の事共て世未落居せざるの事、是偏に怨霊の故
也とて、先讀岐の院の御追号有て崇徳天皇と号し奉り、并に
宇治の悪左府の贈官贈位有べしとて、太政大臣正一位を遺さ
る。勅使は小内記維長とぞきこえし。件の墓所は、大和の国
添の上郡川上の村般若野の五三昧成しを、保元の昔堀発し捨

られしのちは、死骸道の辺の土と成て年々に春の草のみ茂れり。然るを今勅使たづね下て勅命を授られけれども、「亡魂いかゞ思はれけん無覚束」とぞ申ける。むかしも怨靈は角醜しかゞ思はれけん無覚束とぞ申ける。

き事には申伝へたり。(以下略)

(卷第三「許文」)

右は徳子の着帶の場面だが、八坂本は傍線部①(覧二本なし)

で、現れた靈に対する畏怖を示し、傍線部②で近年の世情不安と

怨靈の存在とを結ぶ。統いてそれ故に崇徳院の追号・頼長の贈官

贈位がなされたとするのであるが、傍線部③「亡魂いかゞ思はれ

けん無覚束」という表現を見る限り、ここでは頼長の魂が鎮まつたとは解されていないのである。

一方、覧一本はこの追号や贈官贈位を、「是(さまざまな靈の出現・筆者注)によつて、太政入道生

靈も死靈もなだめらるべし」と清盛が主導する形で記し、

また傍線部④に当たる表現を「今勅使尋來て宣命を読けるに、亡

魂いかにうれしとおぼしけむ」(共に卷第三「赦文」とする。八坂

本のごとく世情不安と怨靈の存在と関係性を見、それと併せて追

号・贈官贈位をとらえる視線は覧一本には存在せず、また頼長の

靈もここで鎮まつたものと理解されていることが読み取れるであ

ろう。

次に引用するのは徳子の御産場面である。覧一本にない表現には傍線を付した。

曰:(御験者の氣色に)いか成御物の氣成とも面を向べしとも見えざりけり。其外顯る所の御物氣共をば、明王神子の博に懸て責臥(踊狂有様醜しなんとも愚也)。法皇は今熊野へ御幸成べきにて御精進の次で成ければ、御几帳近ふ御座有て

千手経を打あげ(あそばさされるにぞ、さしも踊狂ふ御神子どもも暫博を静て聽聞仕ける。何よりも法皇の仰ける御言葉こそ忝は承はれ。「縦いか成物の氣なりとも、此老法師が角て候はんほどは争かたやすく近付奉るべき。但讃岐院の御靈ばかりなり。それも御追号の後は御うらみ有べしとも存ぜず。其外次様の者どもは皆朝恩を以て人と成たる者ぞかし。

縦報謝の心をこそ存ぜずとも、あに障碍をなさんや。早々まかり退き候へ」とて、…

(卷第三「御産の巻」)

傍線部④では「御物氣共」への畏怖が殊更に表明されており、八

坂本ではそうした流れの中で、特に傍線部⑥のごとく「讃岐院の御靈」が後白河法皇に対抗し得る存在として提示されているのである。

このように八坂本では、崇徳院・頼長の怨靈の存在を見つめながら徳子の着帶から御産に至る過程が語られ、統いてクーデターが綴られることとなる。

(ハ)今度四十三人の人々の事にあはれけるゆ(を)いかにと申に、

近衛の二位の中将殿と中納言の中将殿と中納言御相論故とぞきこえし。さらば中納言の中将殿斗こそいか成御めにも合給

ふべきに、四十余人の人々の事にあはれけるこそふしきなれ。

近年不慮の事共有て世上未落居せざる事、是偏に怨靈の故也

とて、去年讃岐院の御追号有て崇徳天皇と号し奉り、宇治の

悪左府の贈官贈位のきこえありしかども、怨靈は未静まりも

やらざるにや、入道弥腹をすへかね給へるときこえしかば、

「なをいかなる事が出来んずらん」とて、騒ぎ句の事斜ならず。

(卷第二「妙音院琵琶之沙汰」)

ここにはクーデターの解釈が示されているが、八坂本ではやはり傍線部のごとく世情不安と怨霊の存在が結ばれ、それ故に追号

や贈官贈位がなされたとみられている。更にここでは、鎮まらぬそれらの怨霊の存在と清盛の横暴とを関係付けてもいるのである。⁽¹⁰⁾

これら引用(イロ)から窺える八坂本の時代状況を見つめる視線は、明らかにそれぞれに照応し一貫している。そして、その根底には保元の乱に発する崇徳対後白河という構図があるものと思われるるのである。その点に関連して興味深いのは、八坂本では保元の乱が「保元元年の七月に主上々皇御國諍のありし時…」(卷第一「清盛昇進沙汰」と記されている事実である。覚一本「保元元年七月に宇治の左府代をみだりし時」(鱗)との相違を受け止める必要があろう。また、こうした表現の存在は、先のごとき八坂本の視線が卷第三の部分的なものに止まらないことをものがたつてもいるのではなかろうか。

如上、俊寛の怨霊化を強く示唆する表現を組み立てる覚一本に比して、八坂本では俊寛怨霊への叙述上の比重は軽く、むしろ世情不安の背後に存在する崇徳院・頼長の怨霊を見つめつつ、その叙述は進行しているのである。同じ語り本とは言え、両者が一括し難い対照的な側面を有することは明らかであろう。また、八坂本のこうした視線が保元の乱における対立の構図を踏まえたものであるならば、それは法皇後白河の問題と表裏の関係にあるわけで、別稿で指摘した法皇に対する八坂本の格別な姿勢とも通底する問題と考えられる。⁽¹²⁾ そうした意味でも、本節で検討した八坂本の時代相を見つめる視線が、全体の叙述の中に深く根付いた

ものと見なし得ることをここで申し添えておきたい。

四 流人帰洛記事の様相

：姫ぎみ「さては」とて、年十三にて様をかへ、奈良の法華寺に行て父の後世をぞいのられける。童も僧都の遺骨を頸にかけ高野へ上り、奥院に納つ、蓮華谷にて法師になり、山々寺々修行しけるが、人のおもひのつもりとて平家のすへこそ醜しけれ。

(卷第三「有王が嶋下」)

※傍線部 覚一本「か様に人の思歎きのつもりぬる平家の末こそおそろしけれ」

さて本節では、以上の考察を基として、覚一本との相違にも目配りしつつ、流人譚を総括する右引用中傍線部の表現が持つ色合いを、八坂本の叙述の中に探つてみようと思う。まずは少々長くなるが、成経・康頼の帰洛場面を引用することにする。

(イ)去はほどに、康頼入道は東山双林寺へとて行ければ、少将六波羅へ入給ふ。少将の母上は靈山に御座けるが、此由を聞給ひて昨日より宰相のもとに御座て待れるが、少将の入給ひけるをたゞ一目みて、「命にあれば」と斗いて引かづきてぞ泣ける。少将流され給ひし時三歳になられる若君も、今年は五歳になられるが、遙におとなしう成て髪結ふ程にぞ見えられる。乳人の六条が黒かりし髪も白く成、北の方の差も花やかに美しう御座も、此三ヶ年が間のつきせぬ御物おもひに瘦黒みて、其人とも見え給はず。又北の方の傍に三つばかりなるおさなき人の御座けるを、少将「あれはいかに」

と宣へば、乳人の女房「是こそ」と斗にて涙に咽びければ、少将「誠や、我ながされしとき胎内に有しを心もとなう見て下つるが、扱ははや事ゆへなふ生れそだちたる事のふしきさよ」とぞ宣ひける。其後少将は君に二度仕へ奉て宰相の中将まで上られけるとぞきこえし。

(口)B 去程に康頼入道は東山双林寺の宿に落着て、先母の行衛を問けるに、有者の申けるは、「いさとよ。それは去年の春の比までは是に御わたり候ひしが、それも人めをつ、ませ給て、一条の北紫野の辺に忍ふで御わたり候ひしが、嶋より御上り有べき由を伝へ聞召て不斜御喜び候しが、終に空うならせ給てけふは五日なり」とぞかたりける。康頼入道涙を流し、「我肥前の鹿瀬の庄、備前の有木の別所にて日数をだにも送らずは、などか今一度母を見奉らざるべき。さだめなき世の習ひかな。一生は是夢のごとし。誰か百年の齢を期せん。万事は皆空し。何れか常住の思ひをなさん」と詠じつゝ、古き軒の板間より漏月影は艶なるを見て、泣々讀たりけるとかや。

古郷の軒の板間の苔むしておもひしほどはもらぬ月かなと口号つゝ、やがてそこに籠居して、憂かりし昔を思ひやり、宝物集といへる物がたりを作りけるとぞ承る。哀成し事ども也。

(卷第三「少将の都帰」)

便宜上(イ)・(ロ)に分けたが、これらは連続した本文である。覚一本との相違として一見して注目されるのは(ロ)の記事であろう。引用は控えるが、覚一本では東山の山荘についた康頼がひとり「ふるさとの…」の歌を詠じ、後に宝物集を執筆したことが簡略に記

されるに過ぎない(「少将都帰」)。それに対して八坂本では康頼の帰洛が母親との関係の中で語られ、傍線部(2)のように数日のすれば再会を果たせなかつた康頼の思い歎きが綴られているのである。

康頼の帰洛が内親との再会を軸として語られている点は、内容上引用(イ)との並列性を窺わせる。(イ)では成経の帰洛が「御物おもひ」(傍線部①。覚一本なし)を重ねてきた北方や乳母、子供達という近親者との関係の中で描かれているのである。また、より具体的な表現の上から見ても、(イ)の冒頭波線部Aで二人の別れが示されると、(ロ)の冒頭波線部Bではまさしくそれを受ける形で叙述が進められ、更に波線部Cでは、二人の帰洛を「哀成し事ども也」と一くくりにするのである。これら波線部A・B・Cはいずれも覚一本には見えない表現なのだが、ここには明らかに叙述の連続性への配慮が認められるであろう。

こうした配慮や記事内容面での並列性は、ここには止まらず、続く有王島下りの場面にも及んでいる。

(ハ)去程に法勝寺の執行俊寛僧都は鬼界が嶋に捨られて憂かりしと嶋の嶋もりとなりにけるこそ悲しけれ。(3)こゝに僧都の童に有王亀王とて候ひけるが、ともに主の事をぞ悲しみける。中にも亀王は、其思ひの積りにや、程なふ無墓成にけり。猶も浮世に有王は粟田口の辺に忍ふで候ひけるが、「二人の人々は召返されて上り給ぬ。僧都一人嶋に留り給ぬ」とぞきこえしかば、若やと鳥羽の辺まで行向て見けるに、誠に二人の人々は見え給へども、我主は見え給はず。人に問へば「嶋に留り給

ね」とぞ申ける。^D童判官入道のそば近ふ立よりて事の子細を問へるに、康頼人道嶋の有様をこまやかにかたりければ、童はいと詮かたなく悲しくて、尽せぬ物は涙也。^E童「我都にて

角物を思はんより叶はぬまでも嶋へ尋参させて参、替らぬ御

姿をも今一度見申え奉らばや。縱又此世になき人と成給ひたらば、御骨をなりとも取て尊き所に治めばや」とおもひければ、人には言ねども内々は出立けり。(卷第三「有王が嶋下」)

引用したのはその冒頭部分であるが、傍線部③では覚一本には登場しない亀王が主俊寛の状況を悲しみ、「其思ひの積りにや」亡くなつたことが語られている。また、傍線部④(覚一本なし)では有王が「都にて角物を思はんより」と言って島へ下つたとされている。八坂本では俊寛の近親者たちの物思いがこうして印象的に語られていることに注意したい。また、波線部Dも表現上注目される。すなわち八坂本は、先に帰洛の様が描かれた康頼の言葉が有王の行動に直接作用したとする独特な設定をしているのである。

以上のごとく、八坂本では流入帰洛に関する記述に表現上の連續性が明確に保たれており、人々の物思いが列をなすように配されていることが分かるのである。こうした様相を受けて、本節冒頭に掲げた「人のおもひのつもりとて」という一句があることを受け止めが必要があるのである。確かに、覚一本「か様に人の思歎きのつもりぬる…」の「人」も、流入関係者を広く含みこんでいるのであるが、前節までに見たごとき位置付けとの関係から、俊寛の存在感の強さは否めないようと思われる。こうした点を比

べてみても、覚一本とは異なる位相に結実している八坂本の在り方が浮かび上がつてくるのである。

五 おわりに

ところで、今回は語り本の様相を考察するに止まつたが、この先にはいわゆる読み本と語り本との交わりという問題が課題の一つとして展望されることになりそうである。本稿とは些か考察の志向を異にするが、最後にこの点にも一言触れておきたい。

第三節にみた八坂本の崇徳院・頼長の怨霊に関する記述が、例えは延慶本の「八月三日、宇治ノ左大臣、又贈官贈位ノ事アリ。〔中略〕：今マ朝ノ使尋行テ、勅命ヲ伝テム。亡魂イカバラボシケム、穴倉ナシ。思ノ外ナル事共アリテ世間モ静ナラズ。『非是直事。偏ニ怨霊ノ至ス所ナリ』ト人々被申ケレバ、加様ニ被行ケリ」(第一末「宇治悪左府贈官等ノ事」)や、「去々年七月、讃岐法皇御追号、宇治ノ悪左府贈官ノ事有シカドモ、怨霊モ猶鎮リ給ハヌヤラム、此世ノ有様、偏ニ天魔ノ所行トゾ見ヘシ」(第二本「師長尾張國ヘ被流給付師長熱田ニ參給事」)、或いは「天魔下道ノ、入道ノ身ニ入替ニケルヨトゾミヘケル。人ノ夢ニミケルハ：(以下、崇徳院が清盛邸へ入る話)」(第二本「入道卿相雲客四十余人解官事」)や、「(静憲)…天魔彼身入代テ加様ニ惡行ヲ企ト云ヘドモ、君誤ラセ給事一ナシ。…」(第一本「静憲法印法皇ノ御許ニ詣事」といつた記述に通じていることは即座に想起されるところであろう)。

また、第二節にみた「山僧」としての俊寛の言葉については、長門本や盛衰記との関係性の如何が一部注目されよう⁽¹⁵⁾。

ほつせう寺のしゆ行にのたまひあはせければ、「御しゆくぐわんはさる事にて候へども、もし都にめし返されて候はん時、さんそどもの、「ひえいのじむじやはほんしやへだにもさんけいせず、ほつ勝寺のしゆ行こそいわうが嶋にるざいせられてありけるが、かなしさのあまりによしなきもろくの岩かどをくまのごんげんとあがめて、おがみありきたりけり」とわらはれん事のはづかしく候へばまいり候まじ。山王の御事などは（イならば・筆者注）さもありなん」とて、參詣にはあたはざりけり。

（長門本　卷第四）

「只仏法ヲ修行シテ今度生死ヲ出給ベシ。但我立柵ノ地主權現、日吉詣ナラバ伴ナン、熊野ノ神ハ中悪」トテ不与ケリ。

（盛衰記　卷第九　「廉頗熊野詣」）

ここでは部分的な現象を指摘するのみとならざるを得ないが、語り本と読み本との交わりについて、覚一本を通してでは浮かばなかつた問題が、八坂本の検討の先に透視されてくるのである。その際、既に確認した通り、八坂本の叙述がかなりの緊密性をもつて構成されているという事実は見逃し難く、考察の重要な鍵となるのではないかと推測される。今後、その交錯がいかなる位相のものであるかを判断しつつ、より詳細な検討を加えなければならぬまい。それによつて「平家物語」諸本の展開相の再吟味、或いは八坂本が抱えている時代性の追究といった課題にも一つの契機が与えられるのではないか。

以上、本稿では從来語り本の代表として扱われることの多かつ

た覺一本を視野に收め、特に俊寛の位置付けに着目しながら八坂本の作品世界を読み解いてきた。上述のごとく八坂本は、混乱する時代状況の背後に鎮まらぬ崇徳院や頼長の怨靈を感じ取り、それを問題視しながら、その一方では鬼界島流人関係者に代表される人々の累積した思い歎きを綴ることによって、厳然とした権力を振るう平家の行く末に影を投げかけてもいるのである。こうした重層的な視線に基づく叙述を構成している点は、八坂本の特徴として大いに評価すべきであろうと思われる。加えて、かかる八坂本の様相は、個々に多様な像を結んでいた語り本の展開状況をも我々に推測させるのである。

誤解のないように敢えて言えれば、旧稿からの問題意識を継承する本稿での試みも、決して諸本の間に作品としての優劣をつけようとするものではない。今回の検討について言えば、覺一本は八坂本のごとく複眼的に状況を見つめる視線は有していないとも、八坂本に比べて格段に大きな役割を俊寛に担わせることによって、印象的な基軸を有した叙述を構成し得ていることを見逃してはならない。ここで受け止めるべきより本質的な問題は、いわゆる語り本に限つてみてもその世界にはかなりの幅が存在するということであろう。それは即ち、作品の変貌を促した力の大きさを窺わせるものと言える。そうした諸本展開の多様な広がりというものが自体を「平家物語」が抱える本質の一つとして見つめ、更にその諸相を解明していく必要があると思うのである。こののち、そうした展望の下にひとあしひとあしを刻んでいかねばなるまい。

(注) (1) 本稿における覚一本の引用は岩波旧大系本による。

(2) 今成元昭氏「平家物語伝考」(一九七一・三 風間書房、佐伯

真一氏「平家物語」の因果観的構想「覚一本の評価をめぐって」

(同志社国文学) 12 一九七七・三、美濃部重克氏「平家物語の

構成—鹿谷のプロット」(『文学』56・3 一九八八・三) 等。

(3) 語り本では俊寛が食を断つて死ぬ点においても、干死した頬豪と

の連想契機が指摘されている。佐伯氏注(2)論文、山田昭全氏

「安徳帝と怨霊」(『中世の文学』附録) 16 一九九一・四) 等。

(4) 拙稿「八坂本『平家物語』の基調—法皇の位置をめぐつて」

(『国文学研究』114 一九九四・十)、「平家物語」覚一本と八坂本

の間—頼朝の存在感と語り本の展開」(『国文学研究』116 一九九

五・六)、「八坂本『平家物語』の位相—「院宣」を指標として—」

(『文学語学』149 一九九五・十二)

(5) 従来の検討が、多く読み本と語り本の相違を照らし出すことに焦点を合わせ、多くの成果を導いてきたことはここで確認しておく必要があろう。しかし、その反面、特に語り本の広がりが看過されてきたことも確かで、今後はそうした側面の解明が求められよう。その先に諸本展開の新たな様相が展望できるのではないか。

(6) 八坂本の引用は彰考館蔵八坂本(国文学研究資料館紙焼写真本)により、私に句読点などを付した。同類の京都府立総合資料館本、城方本、奥村家本を調査し、以下に述べるところはいわゆる八坂系第一類本に共通する問題であると考えている。

(7) 八坂本はここで俊寛の性格を云々していない。巻第一「鹿谷」の部分に俊寛の系譜や計画兵力の理由を語る記事が存在しないことと併せて、こうした点からも覚一本等と一線を画していることが知られるよう。

(8) 城方本ではこの後に「泣く／＼まいり、給ひ」との一句が続く。俊寛は、文脈上、上陸してすぐに発したと思われる赦免使の声が聞きとれる位置、即ち海辺にあつたと解される。赦免状を待

つ流人の心理からしてもこうした理解がより自然であろう。「ある山のふもと」という表現はそれと相入れない。

(10) この傍線部は覚一本には、「去年讀岐院の御追号、宇治の悪左府の贈官贈位有しか共世間はなをしづかならず。凡是にも限るまじかもなり。『入道相國の心に天魔入かはツ、腹をすへかね給へり』と聞えしかば」(巻第三「行隆之沙汰」とある。「是」の指す内容については①崇徳院・頼長の怨霊とする説と②今回の事件とする説とがあるようだが、いずれにせよ文脈上崇徳院・頼長の怨霊の扱いは八坂本と対照的と言えよう。

(11) 覚一本では崇徳院・頼長の怨霊の存在を抑えることによって、俊寛

の怨霊化がより印象的に示される結果となっている点に注意したい。

(12) 注(4)拙稿「八坂本が引用(2)の傍線部(5)で特に後白河法皇に視

線を向けていることも、これと無関係ではあるまい。

(13) 傍線部城方本では「かやうに人のおもひのつもりける平家のすゑこそおそろしけれ」とある。本文的には覚一本に近いが、それがもたらす印象は以下の指摘のごく覚一本とは同一視できまい。

(14) 城方本にはこの後に「過に衣更着のころより御風の心ちとやらん聞えさせ給ひしが」と一句が存在する。

(15) 盛衰記、長門本にもほぼ共通する。延慶本の引用は勉誠社刊「延

慶本平家物語 本文篇上」による。

(16) 長門本の引用は福武書店刊「岡山大学本平家物語、盛衰記は三

弥井書店刊「源平盛衰記」による。俊寛が山門関係の僧であつたこ

とは「尊卑分脈」の注記や「耀天記」などに見える。物語が俊寛と

山王との関係を語るのは、或いはこうした実態を背景とするのかもしれない。いずれにせよ、それが各本において如何に叙述化されていくかを問うていく必要があろう。

(付記) 本稿は平成八年度仏教文化学会大会(一九九六・六・二 於立正大學)での口頭発表を基としている。席上御意見を賜った諸氏に厚く御礼申し上げます。